

KANAGAWA



社団法人 神奈川県建築士事務所協会
URL <http://www.j-kana.or.jp/>
E-mail info@j-kana.or.jp

2010年
12月号

VOL.350



HP情報

- 平成22年度補正予算案に盛り込まれた住宅関係事業の内容(案)について
- アボイドマップ及び新アボイドマップの最新情報等
- 都市計画法第34条各号の基準の一部改正等について



目次

- | | |
|-------------------------|----------------------------|
| ① 建築探訪 | ⑪ 支部だより(横須賀・鎌倉)
新入会員の紹介 |
| ② 会員建築作品紹介 | ⑫ 森林循環フェア 開催報告 |
| ③ 舟遊ツアー研修会 開催報告 | 読者の広場 |
| ④ 建築士事務所キャンペーン 開催報告 | ⑬ 神事協 歌壇・俳壇 |
| ⑤ 神事協ウォーキング 開催報告 | 旅のクイズ |
| ⑥ 歴史的建造物を訪れて～クリスマス教会特集～ | ⑭ 事務局便り |
| ⑦ 第1回神事協フェア 開催報告 | 編集後記 |
| ⑧ 第6回支部長合同ブロック支部委員会開催報告 | |
| 委員会・まちあるき開催報告 | |

白川郷

横浜支部 佐藤 光良



神田家

1995年ユネスコ世界遺産に登録された岐阜の白川郷に9月末に行ってきました。約35年ぶりの訪問でした。当時は勤務していた設計事務所の社員旅行で行ったのですが、今の様に整備されていなかったために何となく見てきたとの印象しかなかったのですが、やはり事前の情報が入っていたためかじっくりと細部に亙り見学をする事が出来ました。

白川郷には土器の発掘により縄文末期には既に人が住んでいたことは分かっています。現在の114軒の、合掌造りが残る荻町の原型が出来始めたのは中世初頭には形作られ1460年の荻町城主山下氏勝が来たことでより発展したとのことです。現在も荻町には600名ほどが住んでいてこの遺産を守り続けています。高度成長期に入り合掌造が解体売却されるようになり、村では減少に危機感を抱き昭和42年から移築を始め47年に9棟の「白川郷合掌村」として保存をするようになりました。46年には一部の住民が「白川郷荻町集落の自然環境を守る会」を結成し、昭和51年の重要伝統的建造物群保存地区の選定を受けることに繋がりました。そして文化財保護法による保存施策が始まったのです。旧城址から見た風景でわかるように合掌造りは

ほとんど同じ方向を向いています。妻側を南北に向けて建っています。その理由の一つは山際に建っているため、日照が極めて少ないので茅葺屋根の耐久年数をのばすため。2つ目は台風時には東西に流れる川に沿ってとても強い風が吹くので、面積の大きい屋根の被害を少なくするため。3つ目は浄土真宗信仰が理由とのこと。仏壇の向きと置き場所からこのようになった

との事でした。合掌造りの中の一軒に、小屋組みに「駒尻」という工夫を取り入れた住宅の神田家があります。かのブルーノ・タウトも昭和10年に訪れたらしく、その時にあの大きな小屋組みを台風や地



ドレンチャーの放水試験



駒尻



小屋組の解説

震から守るための小屋組みの免震工法の「駒尻」をいたく褒めてくれたそうです。神田家は石川県の宮大工により江戸後期に10年の歳月をかけて建てられたとのことでした。勿論茅葺保護のために今でも囲炉裏を焚いていますが、昔は2~3の囲炉裏を焚いていたのが、今では1つの囲炉裏しか焚いていないので茅葺の持ちが悪くなってきたとのこと。昔は5~60年は持ったとのことですが、近年は30年持てば良いほうではないかと語っていました。囲炉裏の維持が大変なのは、人手と燃料と火

災の危険と隣り合わせが原因と、母の実家が昔藁葺き屋根で囲炉裏があったので知っています。

田圃の脇を流れるせせらぎは本当に透明で川鱒が泳いでいました。今度は泊る予定で訪れてみようかと思うくらいゆっくり時間が流れていた白川郷の秋でした。

尚、挿入写真の一部は役場から許可をもらい使用していますが、雪の白川郷とドレンチャーの放水試験の風景です。世界遺産に取り上げられたほどの地元の方達の努力に心から敬意を表します。皆様も時間を作り是非訪れてみて下さい。私は黒部ダム見学の後、立山連峰を巡り白川郷に辿り着きました。



旧城趾展望台から見た風景

Town View

撮影日：平成22年11月6日



左からスカイツリー・墨田区役所・アサヒビール本社



アサヒビール社屋に写ったスカイツリー

会員建築作品紹介

戸塚駅西口再開発エピローグ

横浜支部 高橋 保博

7月号に、再開発事業についてまちづくりの経緯や建築計画について概要を掲載しましたが、連載の最後に、もう少し詳しい内容を紹介します。

再開発事業の正式名称は「戸塚駅西口第1地区第二種市街地再開発事業」です。土地利用計画は公共施設が2.5ha、宅地が1.8ha、合計4.3haです。総事業費は約1,085億円になります。建築物は共同ビル、個別ビル群そして公益施設（第2期）から構成されています。床面積は共同ビルが70,800㎡、私たちのチームが担当した個別ビルゾーンは13,700㎡となりました。

再開発地区には珍しい個別ビル棟は、個人の店舗が軒を連ねる街並みを形成したいとの権利者の意向が原点となっています。国土交通省と協議を行い、従前資産の対償に代えて給付する施設建築物は、都市計画の範囲内において計画する一棟一筆の区分所有物であれば、都市計画上支障ないとの見解を得られたことから事業化に至ったものです。

3



個別活用ゾーンの概要

敷地面積	約2,900㎡ (11区画)
建築面積	約2,500㎡
延べ床面積	約13,700㎡
階数	地上4階～10階
高さ	約17m～31m
用途	事務所、店舗、ホテル、共同住宅、 駐車場

平成20年11月から建築工事が始まりましたが、まちづくり活動は同時進行していました。

「まちづくり協議会設立準備会」として「ま

ちづくりルール」や「組織の構成や規約」について検討を続けていきました。まちの運営やテナント誘致のため必要不可欠な組織として個別活用ゾーンの「まちづくり協議会」は、平成21年3月に設立されました。

正式名称を色々と検討しましたが「戸塚パルソ振興会」と決定されました。



「パルソ：PALLSO」の名称の由来は、Personal liberty（個人の自由）の「P」、All round（広く役立つ）の「ALL」、Society（共同体）の「SO」から構成されていることによります。

「まちづくりルールブック」や「個別ゾーンデザインルール」が正式承認され、建築物に反映されていきました。まちづくりに関する諸問題が事業終了に至るまで協議され決定されていきました。

地権者や行政や特定建築者その他多くの関係者の方々の忍耐強い努力と創意により「戸塚駅西口再開発事業第1期」は平成22年3月竣工の日を迎えることができました。

隣接する東南側には、区役所や区民文化センターが含まれる公益施設の工事が始まっています。



街区通り

平成25年3月竣工予定です。この施設が完成すると個別活用ゾーンが本当の意味での完了となりますが、街は常に変化しつづけます。時代のニーズを取り入れながら発展することを願っています。

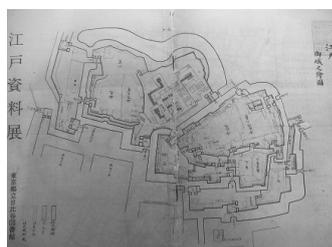


案内サイン

「江戸城外濠とお台場を巡る舟遊ツアー」研修会

川崎支部 恩田 耕爾

11月6日土曜日、NPO水都東京を創る会主催のタイトルの舟遊ツアーに当広報情報委員会企画で一船貸し切りが許され参加致しました。30名を募集しましたが、会長を始め神事協会員家族スタッフ及び日事連の方を含め21名の参加者が集まり、10時に千代田区役所本庁舎裏の防災船着場から船出しました。今回の舟は一船貸切でしたが、一般客も多く他の3艘に乗船して我々を待っていてくれました。お天気も良くなかなか人気のようです。通常は往復はがきかメールで申し込み抽選の上参加資格を得なければならないとの事です。舟は釣り船で約30人乗りですが貸し切りなので割とゆったり。小さいながらもトイレが付いています。小出河岸から日本橋川を下り一ツ橋、神田橋、常盤橋、日本橋、江戸橋、鎧橋、茅場橋、湊橋を抜け隅田川に出ます。右折して永代橋、中央大橋、佃大橋を抜け、勝鬨橋をくぐると東京湾です。続いて東京湾のレインボーブリッジを出てお



江戸城の地図の一部
(天守閣と大奥の位置が見える)



千代田区防災舟着場と常盤橋



市場に着岸する伊豆七島の船

台場(江戸時代の砲台場)を見てから戻ります。築地中央卸売市場には伊豆七島からの船が接岸しています。常盤橋の千代田区防災舟着場は震災時、東京の道路が機能しなくなったときに運河の利用によって物資の運搬を行なうように用意されたもので、満潮時・干潮時にも対応できるように2段になっているのが見えます。防災舟着場は日本橋川をはじめ、神田川でも確認出来ました。船出してすぐに江戸時代の石積みの護岸が見られます。石には当時の工事を担当した藩や職方の印が彫られているものがあります。印

には丸に十字の紋を彫った石もありました。これは薩摩藩のものに見えます。日本橋から魚河岸、江戸橋辺りは時代小説作家佐伯泰英の捕り物長「独り祝言」の舞台を思い起こさせます。江戸の町は運河利用の水運と荷馬車を利用した陸運がよく考えられているようです。このあたりは街道の出発点でもあります。水運では湊橋辺りが大阪からの樽廻船の荷揚げ場だったようで、今でも酒蔵の建物、醤油、油など関西から樽で来るものを取り扱う会社が残っています。「ミツカン」の建物も見えます。今でも昆布など上方からの下りものはおいしいです。東京湾は川と違って波も高く、船体にあたる波の衝撃も強く、水先案内人がカメラを持ち立ち上がる人を注意し始めます。帰路は東京湾から晴海運河、隅田川を上りサービスで吾妻橋の水バス乗り場のすぐ上流まで舟を進めてくれました。なんとその場所からアサヒビールの外壁のカーテンウォールに映るスカイツリーを見せてくれる事でした。初めてみる風景に皆



レインボーブリッジと第六お台場



スカイツリー



旧万世橋駅(前交通博物館)

から歓声が。Uターンして川を下り両国橋で右折し神田川に入ります。墨田川には荷物を保管する蔵前橋、荷物を運んでくる荷馬車の馬を休める厩橋など陸送の地名も残っています。神田川に入ると、今は無くなった数年前まで交通博物館だった旧万世橋駅もよく確認されます。神田川を水道橋の先の後楽橋を過ぎて左に折れ、出発地点に戻ります。東京の都市計画を考えさせられる意義深い舟ツアーで、2時間半は興奮のうちに終わり、あっという間でした。企画を担当された皆さんに感謝します。

平成22年度建築士事務所キャンペーン開催報告

県西ブロック ブロック長 小林 幸一

平成22年度建築士事務所キャンペーンは、法定団体としての建築士事務所協会の役割及び会員である建築士事務所の業務の周知を中心に、国民へ広報することを趣旨とし、全国統一テーマを「信頼のあかし 建築士事務所協会 ～わたしたちはあなたの夢を創造するパートナーです～」と位置づけられました。

私たち神奈川県では、今年度は県西ブロックが担当し(社)神事協と共に主催いたしました。秋深まる季節の中、平成22年11月13日(土)～14日(日)の2日間に渡り、小田原ダイナシティ

ウエスト(小田原ロビンソン百貨店吹き抜けホール)にて開催いたしました。

開催趣旨を満足させるためには、多くの人々に来場が不可欠で、会場の選定には悩んだ結果、キャンペーンを目的に来場してくれる人々が少なくても、人の往来が激しい場所が最適だということ

になりショッピングモールでの開催を決断しました。あとは如何に人々の関心を集めるかです。

県西ブロック内の県西支部では、小田原市の広い意味でのまちづくりプロジェクト(10個のプロジェクトから成っています)に参画しています。その活動の中で、他のプロジェクトの方々とコラボレーションすることも有りますが、どうも建築士事務所の行うイベントは「かたい内容だ」という評価になってしまっているのが現状です。我々の業務は元々専門性がかなり強く、難しく一般の人々が容易に入り込めない要素が有ります。できるだけ人々の関心を引き寄せるために「やわらかい」内容を取り込みました。

そのひとつが地元高校生とのコラボレーションで、鉄道模型が走る街なみのそばに、来場者が手づくりのペーパークラフトの建物(商店や家)で街なみを作り上げていくアトラクションです。時間が経つにつれ建物が徐々に増えていき、やがて街は建物で一杯になりました。

ふたつ目が、木片板に手形を押しもらい、プレゼントするというアトラクションです。手に絵の具を塗り板に押すものですが、押した手形の周りに特殊な文字や絵を書き込めるようにしてありとても楽しいもので、中には、赤ちゃんの足型を押しした家族もいました。終了間際まで製作希望者があとを引きませんでした。

その他ステージを活用し、ハーモニカ等の楽器演奏、フラダンス演奏を一般の市民サークルの方々に出場いただいたアトラクションもイベントに花を添えてくれました。

これらのやわらかめの企画によって、アンケート回収率向上や、会場内への人々の誘いこみに対して絶大な効果があったと思われます。

その他具体的実施内容としては、建築セミナー、シンポジウム、建築相談コーナー、「住・緑・家」関連作品等の展示、支部会員作品の展示、本会賛助会企業の展示、支部協力会企業の展示、小田原市からの無尽蔵プロジェクトに関連する展示及び地域の木材の有効利用の実例の展示等、多様な



展示を行いました。実施状況からすると、2日間を通じておよそ900名の人々にご来場いただいたようで、大変盛況なイベントであったと受け止めております。

このことで、少なからず建築士事務所に関する広報が出来たのではないかと思います。

これも、(社)神事協の理事や事務局の皆様方、各地支部長をはじめとする皆様方、賛助会員の皆様、協力会の皆様、小田原市役所の皆様、ご出演ご協力いただきました皆様、会場をお貸し

下さいました(株)ダイナシティ様等々、多くの関係者の方々のおかげがあってこそ実現できたことです。

関係の皆様方には心より感謝を申し上げますとともに、今後も私どもは、実施結果を踏まえ、より一層の建築士に関して市民への認識が増すよう力を注ぎ、また建築士としての職能を活かし、社会へ貢献する責務を果たしてまいりたいと存じます。



神事協ウォーキング 開催報告

事務局 坂本 歩美

11月13日、あいにくの曇り空でしたが、無事にウォーキングを開催することができました。今回は、小田原城から県西支部の皆様が主催されていた『建築士事務所キャンペーン』の会場を目指すという約9kmのコースでした。まず、出発前に小田原駅前の『寿庵』という趣のある蕎麦屋での昼食会となり、名物『宿場そば』という、神奈川県内に東海道宿場町が九つあることにちなんだ、九種類の味の蕎麦が楽しめるという一品を注文。九つの器を前に、食べる順番や、好みの味などで会話も弾み、楽しく過ごしました。

昼食後、華やかな菊花展が開催されていた小田原城をスタートに、箱根駅伝でおなじみの東海道や酒匂川の河川敷をリズムカルに歩き、歴史

のある飯泉観音では、樹齢700年の大イチョウの雄大な姿に感動し、さらには銀杏拾いを楽しみました。その後、ゴールである『建築士事務所キャンペーン』の大盛況の様子を見学し、解散となりました。ご参加いただいた皆様、ありがとうございました！

今後も、会員の皆様の健康維持のため、『参加したい!』とさせていただけるような、楽しく魅力的なウォーキングの開催に努めたいと思っております。ご参加、お待ちしております！



